



(仮称) 東麻布二丁目複合施設公共施設棟 愛称募集要項

1 概要

区では、令和9年8月の開設を目指し、旧港区立飯倉小学校のプール棟の跡地に木造の公共施設「(仮称) 東麻布二丁目複合施設公共施設棟」を整備しています。

この施設が、区民の皆様から親しまれ、愛される施設となるよう愛称を募集します。

2 施設概要

(1) 所在地

東京都港区東麻布二丁目1番2号

(2) 主な用途

小規模多機能型居宅介護施設

(2階)、

区民協働スペース

(1階、地下1階)

旧港区立飯倉小学校のメモリアルスペース(1階)

(3) 建物

地上2階、地下1階、木造一部鉄筋コンクリート造

(4) 面積

敷地面積:1,355.88㎡ 延床面積:1,932.82㎡



【ポイント】

- 区有施設では初となる木造建築物（一部鉄筋コンクリート造）
- 小規模多機能型居宅介護施設（※1）や区民協働スペース（※2）を備えた施設
 - ※1 高齢者が住み慣れた地域の中で、可能な限り自立して生活が続けられるよう支援する施設です。（高齢者の状態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊り」を組み合わせた介護サービスを提供）
 - ※2 区民と区との協働の場、そして、区民相互の活動の場として設置した会議などができるスペースです

3 募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月31日（日）まで（必着）

4 応募資格（対象者）

区内在住、在勤、在学者

5 応募方法（1人1点まで）

応募専用フォームまたは、別紙「応募用紙」へ記入し、問合せ先へ郵送、ファックスまたはご持参ください。

URL <https://logoform.jp/f/SR26T>



〈 二次元コード 〉

6 愛称の基準

次の要件すべてをみたすものとします。

- (1) 施設の設置目的や特徴がイメージでき、呼びやすく、親しみやすく、覚えやすいものであること。

※「12 施設の整備コンセプト」を参照してください。

- (2) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字等のいずれかを使用（または組み合わせ）し、構成されるものであること。
- (3) 他の施設の名称や商標等からの流用や模倣をしていないものであること。
- (4) 公序良俗に反しないものであること。
- (5) 応募者自身の創作による未発表のものであること。

7 愛称の使用イメージ

愛称は、本施設の入口などに案内板として表示するほか、パンフレットや区ホームページなどで広く使用する予定です。

8 選考方法

（仮称）東麻布二丁目複合施設公共施設棟愛称選考委員会を設置し、愛称候補となる最優秀賞1点、優秀賞3点程度を選考します。

※ 同じ愛称の応募が複数あった場合は、抽選となります。

9 表彰及び副賞

最優秀賞1点：賞状及び15,000円分の港区版地域通貨「みなトクPAY」（ギフトコード）※採用予定作品

優秀賞3点程度：賞状及び5,000円分の港区版地域通貨「みなトクPAY」（ギフトコード）

10 結果発表

令和8年9月上旬予定

11 注意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者の負担となります（表彰式等への出席にかかる交通費なども応募者の負担となります。）。また、郵送等における事故・紛失について、港区は責任を負いません。
- (2) 応募作品は、応募後に修正することはできません。また、応募作品は返却しません。
- (3) 応募する作品は、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものに限りします。
- (4) 特定の企業名、商品名、個人名、団体名、またはそれらを想起・類推させるものは選考対象外とします。
- (5) 最優秀賞、優秀賞の受賞者をのぞき、応募者への通知はしません。また、選考に関わるお問い合わせには応じかねます。
- (6) 必要事項への記載がない場合は応募を無効とし、選考の対象外とします。
- (7) 応募者が未成年の場合には、保護者と連絡調整した上で、保護者の同意を得た場合に限り最優秀賞、優秀賞の受賞者とします。
- (8) 応募者は、採用された作品が港区における様々な活動に使用されることについて、異議を申し立てないこととします。
- (9) 応募者の個人情報、本愛称募集に関わる業務においてのみ使用します。
- (10) 最優秀賞、優秀賞の受賞者については、氏名、居住地等を区ホームページ等で公表します。
- (11) 採用された作品に関わる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含みます。）などの一切の権利は、港区へ無償で譲渡すものとします。
- (12) 応募者は、採用された作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします（港区による利用・補作に異議を述べないことを含みます。）。
- (13) 応募した作品に第三者との間で著作権などに関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任となります。
- (14) 第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (15) 採用された作品は、応募者の意図を損なわない範囲で、必要に応じて補作することがあります。
- (16) 本要項に違反したものは、選考の対象となりません。後日、違反が判明した場合は、受賞を取り消すとともに、すでに賞状や副賞をお渡ししている場合は、港区へ返還していただきます。
- (17) 作品の応募をもって、本要項の記載事項に同意したものとします。

12 施設の整備コンセプト

東麻布二丁目複合施設は、平成16年に廃止した旧港区立飯倉小学校の跡地を活用した施設です。

現在、小学校の校舎を活用し、「港区立東麻布保育園」、「東麻布学童クラブ」、「みなと保育サポート東麻布」といった子どもたちの施設や区民が活動などをする場となる「東麻布区民協働スペース」、旧港区立飯倉小学校のメモリアルスペースなどを運営しています。

令和9年8月の開設に向け、プール棟の跡地に小規模多機能型居宅介護施設や区民協働スペース(校舎棟から移転予定)などからなる、区として初めてとなる木造一部鉄筋コンクリート造の公共施設棟を整備しています。

「東麻布二丁目複合施設整備計画」のうち、下線部が、主に新たに整備する公共施設棟に関わる記載になります。

参考（「東麻布二丁目複合施設整備計画」から抜粋）

<複合施設の整備コンセプト>

東麻布二丁目複合施設については、次のコンセプトを基に、地域のランドマークとなるような施設を整備します。

1 小学校跡地を活用した地域コミュニティの核としての施設づくり

- (1) 旧飯倉小学校跡地という地元から愛着の持たれている場所にふさわしい、地域コミュニティ形成の拠点としての複合施設をつくります。
- (2) 保育園、学童クラブ、小規模多機能型居宅介護施設、区民協働スペース等が設置される複合施設で、子どもから高齢者まで多世代交流の場をつくり、地域の絆を育みます。
- (3) 高齢者が住み慣れた地域の中で、在宅で継続して生活することを支援する介護サービスを提供します。
- (4) 学童クラブの待機児童解消への対策や地域での子育て支援のために、親しまれる施設をつくります。
- (5) 高低差のある敷地の地形を活かしながら、利用者がアプローチしやすく、安全で安心な親しみやすい施設をつくります。

2 地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な施設づくり

- (1) 区民協働スペースでは、区民避難所としての必要な機能を確保し避難しやすい地域防災の向上に貢献する施設をつくります。
- (2) 避難所の感染症対策やプライバシー確保のため、避難スペースを拡大します。
- (3) 防災備蓄倉庫を拡大し、必要な資機材を災害時に使用しやすい場所に保管します。また、避難所の感染症対策やプライバシー保護に必要な資材を保管し、区民避難所としての機能を高めます。
- (4) 不審者の侵入を防止する等、防犯性の高い安全・安心な施設をつくります。

3 地球環境と共生する、地球環境へ貢献する施設づくり

- (1) 再生可能エネルギーの利用や効率的な省エネルギー消費により地球環境の負荷軽減を図り、持続的発展が可能な都市構築に貢献する施設づくりを目指します。

- (2) 国産木材の活用や敷地内緑化の推進、太陽光発電システム等を導入して、施設利用者が環境への関心を高められる場にします。
- (3) 自然通風、自然採光によって都心でありながらも自然環境の恩恵を感じられる、自然と共生した施設づくりを目指します。
- (4) 港区の環境社会への取組や国及び国際的な建築物の木造化の流れに鑑み、本施設の木造化及び木質化の検討を行います。

13 応募先・問合せ先

港区 麻布地区総合支所 管理課 管理係

〒106-8515 東京都港区六本木五丁目 16 番 45 号

電 話 03-5114-8811

F A X 03-3583-3782